

一般社団法人 熊本県医療ソーシャルワーカー協会 入会の手引き

この度は、熊本県医療ソーシャルワーカー協会（以下、協会と称する）へ入会希望を頂き、誠にありがとうございます。具体的な入会手続きにつきましては、以下をご参照下さい。

I. 入会手続（手順）について

1. 協会ホームページ (<https://kumamoto-msw.com>) の「入会申込み」より必要事項を入力し、お申込み下さい。
2. 入会につきましては、協会の理事会にて承認が必要になります。
承認が得られた後、入会初年度の会費納付案内と「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を申込者へ送付致します。
3. 入会初年度の会費納入（振込み）を済ませ、次年度以降の会費納入（口座振替）のために「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」へ必要事項を記入し、入退会担当者へご返送下さい。
4. 入会初年度の会費納入を確認後、研修案内や広報誌等の協会発行物を随時発送致します。
尚、入会申込みから会員登録まで1～2ヶ月程度要する場合がありますことをご了承下さい。

II. 会費の納入について

- ・会費〔正会員6千円、準会員（学生）3千円、賛助会員（団体等）1万円〕は年度単位で徴収しており、年度途中の入退会についても金額は一律です。
- ・入会初年度の会費は銀行振込にて納入して下さい。
- ・次年度以降の会費は口座振替（引き落とし）による納入を原則としております。
※「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を必ずご返送下さい。
- ・会費の納入方法などに関するお問い合わせは、下記【入退会担当】へお願い致します。

【協会費振り込み先】

（協会口座）肥後銀行 島崎支店 普通 92813

（口座名義）熊本県医療ソーシャルワーカー協会 会長 ドイナオヒロ 土肥尚浩

【入退会担当】

〒861-8041 熊本県熊本市東区戸島2丁目3番15号

特定医療法人成仁会 くまもと成仁病院 ソーシャルワーカー 村上 充

TEL: 096-380-7011 Fax: 096-380-7067

III. 登録情報の更新・変更・退会について

- ・正会員及び賛助会員は、特に申し出（退会届）がない限り、自動的に年度更新になります。
- ・準会員は年度末で退会となりますので、更新を希望される方はその都度、入退会担当者へお申し出下さい。
- ・所属機関や氏名、郵便物の送付先等に変更が生じた場合は、速やかに協会ホームページから「変更手続き」を行って下さい。変更手続きがない場合、郵送物が届かなくなる可能性があります。
- ・会費を2年度以上滞納した場合、理事会の承認を経て退会扱いとなりますが、滞納分の会費は徴収致しますので、遅滞なく協会ホームページから「退会手続き」を行って下さい。

IV. 個人情報の取扱いについて

入会申込書における、個人情報の取得及び利用目的については以下の通りとします。

- ① 協会員名簿管理（氏名・所属機関・所属住所を掲載）
- ② 協会と会員本人との事務連絡等
- ③ 会員に対する調査等

※この入会の手引きは、協会定款に沿って作成しています。ご不明な点は入退会担当者へご連絡下さい。